

貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

【証券化支援勘定】

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	565,067,231,013	借入金	39,950,000,000
現金	302,098	民間借入金	39,950,000,000
預け金	524,026,538,678	他勘定借入金	202,023,091,595
代理店預託金	41,040,390,237	他勘定長期借入金	202,023,091,595
金銭の信託	63,656,905,150	債券	17,834,890,207,322
有価証券	314,637,579,549	政府保証債券	220,000,000,000
国債	96,726,017,643	貸付債権担保債券	14,388,518,426,302
地方債	88,424,756,315	一般担保債券	2,650,653,210,590
政府保証債	8,679,693,185	住宅地債券	575,185,565,049
社債	120,807,112,406	債券発行差額(△)	533,005,381
買取債権	18,534,583,221,076	預り補助金等(注)	84,706,803,264
その他資産	21,143,080,015	預り住宅金融円滑化緊急対策費補助金(注)	54,291,862,675
未収収益	12,430,170,677	預り優良住宅整備促進事業等補助金(注)	30,414,318,828
繰延金融派生商品損失	7,465,442,292	預り災害復興住宅融資等緊急対策費補助金(注)	621,761
未収保険料	12,229,100	その他負債	177,565,714,550
その他の資産	861,996,334	未払費用	12,230,738,902
他勘定未収金	373,241,612	繰延金融派生商品利益	1,543,583,083
有形固定資産	22,916,690,741	未払買取代金	160,381,560,000
建物	16,345,557,699	その他の負債	3,215,113,128
減価償却累計額(△)	△ 7,276,495,709	他勘定未払金	194,719,437
土地	12,869,300,000	賞与引当金	341,299,439
建設仮勘定	721,417,973	退職給付引当金	5,921,017,908
その他の有形固定資産	920,698,958	保証債務	1,352,386,852,594
減価償却累計額(△)	△ 663,788,180		
無形固定資産	3,817,980,772	負債の部合計	19,697,784,986,672
ソフトウェア	3,817,980,772		
保証債務見返	1,352,386,852,594	(純資産の部)	
貸倒引当金(△)	△ 77,435,782,379	資本金	529,477,420,000
		政府出資金	529,477,420,000
		資本剰余金	141,683,737
		資本剰余金	△ 2,857,076,704
		その他行政コスト累計額(注)	2,998,760,441
		除売却差額相当累計額(注)	2,998,760,441
		利益剰余金	573,369,668,122
		前中期目標期間繰越積立金(注)	23,333,718,499
		機構法第18条第2項積立金(注)	465,962,378,343
		当期未処分利益	84,073,571,280
		(うち当期総利益)	(84,073,571,280)
		純資産の部合計	1,102,988,771,859
資産の部合計	20,800,773,758,531	負債の部及び純資産の部合計	20,800,773,758,531

※貸借対照表注記

- (注)は、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。
- その他行政コスト累計額は、主に不要財産に係る国庫納付を行うにあたり、必要な債券を売却したことにより計上しているものです。当事業年度において国等からの出資を財源に取得した資産に該当するものではありません。

行政コスト計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

【証券化支援勘定】

(単位：円)

I 損益計算書上の費用

資金調達費用	122,045,392,123	
保険引受費用	1,094,538,357	
役務取引等費用	16,889,967,536	
その他業務費用	8,904,025,646	
営業経費	13,162,358,774	
その他経常費用	34,862,935,650	
損益計算書上の費用合計		196,959,218,086

II その他行政コスト

その他行政コスト合計	0
------------	---

III 行政コスト

196,959,218,086

※ 行政コスト計算書注記

1. 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト	196,959,218,086
自己収入等	△ 234,030,655,483
法人税等及び国庫納付額	0
機会費用	1,122,697,705
独立行政法人の業務運営に関して 国民の負担に帰せられるコスト	△ 35,948,739,692

2. 機会費用の計上方法

- (1) 政府出資又は地方公共団体出資等から生ずる機会費用については、10年利付国債の令和4年3月末時点の利回りを参考に0.210%で計算しています。
- (2) 国又は地方公共団体との人事交流による出向職員から生ずる機会費用については、当該職員が国又は地方公共団体に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する部分について、給与規則に定める退職給付支払基準等を参考に計算しています。

損 益 計 算 書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

【証券化支援勘定】

(単位：円)

科 目	金 額
経常収益	279,578,952,100
資金運用収益	233,011,033,490
買取債権利息	229,890,459,606
有価証券利息配当金	3,118,133,473
預け金利息	2,440,411
保険引受収益	140,790,517
正味収入保険料	140,790,517
役務取引等収益	123,869,776
保証料	123,869,776
補助金等収益 (注)	45,548,296,617
住宅金融円滑化緊急対策費補助金収益 (注)	10,302,716,921
優良住宅整備促進事業等補助金収益 (注)	35,245,579,696
その他業務収益	38,675,701
委託解除手数料	38,675,701
その他経常収益	716,285,999
勘定間異動に伴う退職給付引当金戻入額	192,541,495
償却債権取立益	76,011,350
その他の経常収益	447,733,154
経常費用	196,959,218,086
資金調達費用	122,045,392,123
借入金利息	102,180,906
債券利息	117,645,554,607
その他の支払利息	496,241,582
他勘定借入金利息	3,801,415,028
保険引受費用	1,094,538,357
正味支払保険金	△ 8,748,249
正味保険料支払調整金	1,103,286,606
役務取引等費用	16,889,967,536
役務費用	16,889,967,536
その他業務費用	8,904,025,646
債券発行費償却	7,009,165,016
金融派生商品費用	1,700,169,093
その他の業務費用	194,691,537
営業経費	13,162,358,774
営業経費	13,162,358,774
その他経常費用	34,862,935,650
貸倒引当金繰入額	10,643,912,227
その他の経常費用	24,219,023,423
経常利益	82,619,734,014
当期純利益	82,619,734,014
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (注)	1,453,837,266
当期総利益	84,073,571,280

※損益計算書注記

(注) は、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

純資産変動計算書
(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

【証券化支援勘定】

(単位：円)

	I 資本金		II 資本剰余金			III 利益剰余金					純資産合計	
	政府出資金	資本金合計	資本剰余金	その他行政コスト累計額	資本剰余金合計	前中期目標期間繰越積立金	通則法第44条第1項積立金(積立金)	機構法第18条第2項積立金	当期未処分利益			利益剰余金合計
			国庫納付差額	除売却差額相当累計額(-)					うち当期総利益			
当期首残高	536,877,420,000	536,877,420,000	△ 2,857,076,704	2,998,760,441	141,683,737	28,458,819,527	218,754,292,994	225,267,974,191	95,493,826,291	-	567,974,913,003	1,104,994,016,740
I 資本金の当期変動額												
不要財産に係る国庫納付等による減資	△ 7,400,000,000	△ 7,400,000,000										△ 7,400,000,000
II 資本剰余金の当期変動額												
III 利益剰余金の当期変動額(純額)												
(1) 利益の処分又は損失の処理												
前中期目標期間からの繰越し						△ 28,458,819,527	253,726,793,718	△ 225,267,974,191			0	0
利益処分による積立て						24,787,555,765	△ 395,256,107,817	465,962,378,343	△ 95,493,826,291		0	0
国庫納付金の納付							△ 77,224,978,895				△ 77,224,978,895	△ 77,224,978,895
(2) その他												
当期純利益									82,619,734,014	82,619,734,014	82,619,734,014	82,619,734,014
前中期目標期間繰越積立金取崩額						△ 1,453,837,266			1,453,837,266	1,453,837,266	-	-
当期変動額合計	△ 7,400,000,000	△ 7,400,000,000	-	-	-	△ 5,125,101,028	△ 218,754,292,994	240,694,404,152	△ 11,420,255,011	84,073,571,280	5,394,755,119	△ 2,005,244,881
当期末残高	529,477,420,000	529,477,420,000	△ 2,857,076,704	2,998,760,441	141,683,737	23,333,718,499	0	465,962,378,343	84,073,571,280	84,073,571,280	573,369,668,122	1,102,988,771,859

キャッシュ・フロー計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

【証券化支援勘定】

(単位：円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	買取債権の取得による支出	△ 1,946,332,480,000
	人件費支出	△ 5,433,337,385
	保険金支出	8,748,249
	その他業務支出	△ 47,124,778,482
	買取債権の回収による収入	1,382,864,839,405
	買取債権利息の受取額	229,380,226,272
	保険料収入	138,955,754
	その他業務収入	650,790,258
	国庫補助金収入	25,762,000,000
	国庫補助金の精算による返還金の支出	△ 7,447,797,149
	小計	△ 367,532,833,078
	利息及び配当金の受取額	3,518,405,536
	利息の支払額	△ 123,287,225,213
	国庫納付金の支払額	△ 77,224,978,895
	業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 564,526,631,650
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有価証券（債券）の取得による支出	△ 29,081,200,800
	有価証券（債券）の償還による収入	35,250,000,000
	有形固定資産の取得による支出	△ 702,627,593
	無形固定資産の取得による支出	△ 2,856,027,636
	金銭の信託の増加による支出	△ 512,000,000
	金銭の信託の減少による収入	24,029,558,944
	その他収入	626,216
	投資活動によるキャッシュ・フロー	26,128,329,131
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	民間長期借入金の借入れによる収入	5,000,000,000
	民間長期借入金の返済による支出	△ 1,700,000,000
	債券の発行による収入（発行費用控除後）	2,121,305,512,804
	債券の償還による支出	△ 1,371,341,913,972
	リース債務の支払いによる支出	△ 106,475,448
	不要財産に係る国庫納付等による支出	△ 7,400,000,000
	他勘定長期借入金の返済による支出	△ 5,500,000,000
	財務活動によるキャッシュ・フロー	740,257,123,384
IV	資金増加額	201,858,820,865
V	資金期首残高	363,208,410,148
VI	資金期末残高	565,067,231,013

利益の処分に関する書類

【証券化支援勘定】

(単位：円)

I	当期未処分利益		84,073,571,280
	当期総利益	84,073,571,280	<u>84,073,571,280</u>
II	利益処分量		
	積立金		<u><u>84,073,571,280</u></u>

(※) 当期未処分利益については、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第44条第1項に基づき、将来の損失の発生等に備えるために、積立金として積み立てるものです。

重要な会計方針（証券化支援勘定）

1 改訂後の独立行政法人会計基準等の適用

当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（令和3年9月21日改訂）並びに「独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するQ & A」（令和4年3月最終改訂）を適用して、財務諸表等を作成しています。

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物：2～50年 その他の有形固定資産：2～39年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいています。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

買取債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しています。

破綻先 : 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

実質破綻先 : 法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者

破綻懸念先 : 経営破綻の状況にはないものの、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

要注意先 : 元本返済若しくは利息支払が事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者、継続的な返済を支援するため元金の一部繰延べ、延滞元金若しくは延滞利息との繰延べなどの貸出条件の変更を行った債務者、業況が低調ないしは不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者。なお、要注意先のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権（3か月以上6か月未満延滞債権及び貸出条件緩和債権）である債務者を要管理先とし、要注意先を、要管理先と要管理先以外の要注意先に分けて管理しています。

正常先 : 業況が良好であり、かつ、財務内容に特段の問題がないなど債務の履行に問題がないと認められる債務者

ア 破綻先及び実質破綻先に係る債権については、個々の債権ごとに担保等による回収可能見込額を控除した残額を引き当てています。

イ 破綻懸念先に係る債権については、個々の債権ごとに担保等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てています。

ウ 要管理先及び要管理先以外の要注意先に係る債権のうち、債権元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てています。

エ 上記以外の債権については、ポートフォリオの特性に応じて、個人向けの債権とそれ以外の債権にグルーピングを行ったうえで、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

(2) 賞与引当金

役員及び職員に対して支給する賞与に充てるため、翌期賞与支給見込額のうち当期対応分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

役職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の役職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における役職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

4 責任準備金の計上基準

住宅融資保険法（昭和30年法律第63号）第3条に規定する保険関係に基づく将来における債務の履行に備えるため、独立行政法人住宅金融支援機構に関する省令（平成19年財務省・国土交通省令第1号。以下「省令」といいます。）第13条の規定により主務大臣が定める方法（独立行政法人住宅金融支援機構に関する省令第13条の規定に基づき主務大臣が定める算定の方法について（平成27年財政第245号・国住民支第30号））に基づき算定した金額を計上しています。

5 有価証券の評価基準及び評価方法（金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含みます。）

(1) 満期保有目的債券

償却原価法（定額法）によっています。

(2) その他有価証券

取得原価を計上しています。

6 金利スワップ取引の処理方法

債権譲受けに要する資金を調達するために発行する住宅金融支援機構債券に係るパイプラインリスクのヘッジを目的として行う金利スワップ取引の損益は、省令第12条の規定により主務大臣が指定する方法（独立行政法人住宅金融支援機構に関する省令第12条の規定

に基づき主務大臣が指定する方法について（平成19年財政第174号・国住資第122号）による金額を繰延金融派生商品利益及び繰延金融派生商品損失として計上しています。

7 債券発行差額の償却方法

債券の償還期限までの期間で均等償却しています。

8 リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

9 消費税等の会計処理

税込方式によっています。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、「貸倒引当金」です。

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 77,435,782,379円

なお、上記金額には、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、貸出条件の緩和を行った個人向け債権の内包する信用リスクに備え、追加計上している15,299,503,905円が含まれています。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針 3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金」に記載のとおりであり、計上にあたって、以下のような主要な仮定を用いています。

- ・債務者の財務内容や延滞の状況等に基づく債務者区分判定
- ・担保評価に基づく処分可能見込額
- ・予想損失率の算定における過去実績に基づく損失率に対する足下の趨勢等を踏まえた必要な修正

これらの仮定は、将来の経済状況の変化等により影響を受ける可能性があり、仮定と将来の事象等に重要な差異が生じた場合には、翌事業年度において貸倒引当金は増減する可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済への影響は徐々に縮小傾向にはあるものの、今後も一定程度続くものと想定しており、特に個人向け債権の信用リスクに一定の影響があると仮定しています。当該影響により予想される損失に備えるため、前事業年度末においては、個人向け債権の足下の貸倒実績率に今後の完全失業率の影響を考慮した調整を行っていましたが、コロナ禍における様々な経済対策等の効果により、当事業年度の完全失業率等の経済指標は前事業年度末における想定よりも悪化していない状況となっています。一方で、新型コロナウイルス感染症による経済的影響を受け、貸出条件の緩和を行った個人向け債権（貸出条件緩和債権）は、新型コロナウイルス感染症の発生前に比して高い水準で推移しています。このため、債務者を取り巻く経済環境の変化によっては、貸出条件を緩和している期間の終了後に返済困難な状況に陥る債務者が増加する可能性があるとの仮定をおき、将来の損失

率の上昇を考慮して予想損失率の必要な修正を行っています。なお、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等について統一的な見解がないため、不確実性は高く、感染状況やその経済への影響が変化した場合には、翌事業年度において貸倒引当金は増減する可能性があります。

注記事項（証券化支援勘定）

1 貸借対照表関係

(1) 担保資産

貸付債権担保債券の担保に供するため、買取債権を信託しています。

担保に供している資産の額及び担保に係る債務の額については、注記事項（法人単位）に記載しています。

(2) 繰延金融派生商品利益及び繰延金融派生商品損失

独立行政法人住宅金融支援機構に関する省令（平成19年財務省・国土交通省令第1号）第12条に規定する金利スワップ取引の損益の繰延べを整理しています。

2 キャッシュ・フロー計算書関係

(1) 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金預け金	：	565,067,231,013円
資金期末残高	：	565,067,231,013円

(2) 重要な非資金取引

重要な非資金取引として、ファイナンス・リース取引があります。令和3年度中に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ9,550,640円です。

3 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当機構は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けています。当機構の企業年金基金制度は複数事業主制度ですが、年金資産の額を、退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しています。

企業年金基金制度（積立型制度）では、役職員の報酬・給与と勤務期間に基づいた年金を支給しています。退職一時金制度（非積立型制度）では、退職給付として、役職員の報酬・給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、役員分については簡便法、職員分については原則法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しています。

(2) 確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	12,869,038,301	円
勤務費用	361,107,172	
利息費用	74,636,267	
数理計算上の差異の当期発生額	100,388,707	
退職給付の支払額	△ 564,506,398	
過去勤務費用の当期発生額	0	
制度加入者からの拠出額	0	
勘定間異動に伴う増減	△ 422,832,448	
期末における退職給付債務	<u>12,417,831,601</u>	

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	6,000,938,130	円
期待運用収益	145,094,269	
数理計算上の差異の当期発生額	82,769	
事業主からの拠出額	181,221,317	
退職給付の支払額	△ 285,155,669	
制度加入者からの拠出額	0	
勘定間異動に伴う増減	△ 196,928,666	
期末における年金資産	<u>5,845,252,150</u>	

③退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	6,896,771,635	円
年金資産	△ 5,845,252,150	
積立型制度の未積立退職給付債務	1,051,519,485	
非積立型制度の未積立退職給付債務	5,521,059,966	
小計	6,572,579,451	
未認識数理計算上の差異	△ 590,670,587	
未認識過去勤務費用	△ 60,890,956	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>5,921,017,908</u>	
退職給付引当金	5,921,017,908	
前払年金費用	0	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>5,921,017,908</u>	

④退職給付に関連する損益

勤務費用	361,107,172	円
利息費用	74,636,267	
期待運用収益	△ 145,094,269	
数理計算上の差異の当期費用処理額	201,757,088	
過去勤務費用の当期費用処理額	△ 74,953,803	
臨時に支払った割増退職金	0	
合計	<u>417,452,455</u>	

⑤年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	64%
株式	25%
一般勘定	11%
現金及び預金	1%
合計	100%

※小数点以下第1位を四捨五入しているため合計が100%になりません。

⑥長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑦数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.6%
長期期待運用収益率	2.5%

(注)役員分の退職一時金を簡便法で会計処理した金額を含みます。

(3) 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は23,060,537円です。

4 固定資産の減損関係

減損の兆候がある資産

次表の支店事務所については、令和5年度末までに廃止することとしているため、減損の兆候を認めています。

なお、これらについては、経常的な保守管理を行い、使用目的に従った機能を現有しているため、減損を認識していません。

<支店事務所>

(単位:円)

	機構 支店名	所在地	帳簿価額		
			建物等	土地	計
1	近畿	大阪市中央区	382,400,776	464,000,000	846,400,776
2	東北	仙台市青葉区	62,103,146	208,000,000	270,103,146
3	北海道	札幌市中央区	93,802,789	177,000,000	270,802,789
4	中国	広島市中区	90,272,063	551,000,000	641,272,063
		合計	628,578,774	1,400,000,000	2,028,578,774

(注) 期末日において廃止日は未定のため、帳簿価額については、当事業年度の期末帳簿価額を記載しています。

5 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品の状況に関する事項については、注記事項(法人単位)に記載しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における主な金融商品の貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次表のとおりです。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	565,067,231,013	565,067,231,013	0
(2) 金銭の信託	63,656,905,150	64,032,941,998	376,036,848
(3) 有価証券 満期保有目的の債券	314,637,579,549	325,082,195,070	10,444,615,521
(4) 買取債権 貸倒引当金(注1)	18,534,583,221,076 △ 77,342,738,342		
	18,457,240,482,734	18,533,865,806,247	76,625,323,513
資産計	19,400,602,198,446	19,488,048,174,328	87,445,975,882
(1) 借入金	39,950,000,000	40,068,790,320	118,790,320
(2) 他勘定借入金	202,023,091,595	232,065,351,449	30,042,259,854
(3) 債券(注2)	17,834,890,207,322	17,978,357,450,005	143,467,242,683
(4) 未払買取代金	160,381,560,000	160,381,560,000	0
負債計	18,237,244,858,917	18,410,873,151,774	173,628,292,857

(注1) 買取債権に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金等を控除しています。

(注2) 債券発行差額については、重要性が乏しいため、貸借対照表計上額から直接増減させています。

(注) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金は全て満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(2) 金銭の信託

取引金融機関から提示された価格によっています。

(3) 有価証券

債券は、業界団体が公表する取引価格等の市場価格によっています。

(4) 買取債権

買取債権の種類、債務者区分及び期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを見積もり、同様の新規買取を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該金額を時価としています。

負 債

(1) 借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。

(2) 他勘定借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。

(3) 債券

政府保証債券、貸付債権担保債券及び一般担保債券については、業界団体が公表する取引価格等の市場価格によっています。

住宅宅地債券については、将来キャッシュ・フローを見積り、同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。

(4) 未払買取代金

未払期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

6 有価証券関係

満期保有目的の債券

(単位：円)

区 分	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	93,591,647,899	98,906,469,730	5,314,821,831
	地方債	66,803,576,529	69,724,740,140	2,921,163,611
	政府保証債	8,679,693,185	9,126,883,200	447,190,015
	社債	41,931,983,989	44,210,771,000	2,278,787,011
	小計	211,006,901,602	221,968,864,070	10,961,962,468
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	3,134,369,744	3,059,242,000	△ 75,127,744
	地方債	21,621,179,786	21,452,150,000	△ 169,029,786
	政府保証債	0	0	0
	社債	78,875,128,417	78,601,939,000	△ 273,189,417
	小計	103,630,677,947	103,113,331,000	△ 517,346,947
合 計		314,637,579,549	325,082,195,070	10,444,615,521

7 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

8 重要な後発事象

該当事項はありません。

9 不要財産に係る国庫納付等

(1) 不要財産としての国庫納付等を行った資産の種類、帳簿価額等の概要

(単位：円)

種類	帳簿価額	国庫納付等の額	国庫納付等が行われた年月日	減資額
現預金	7,400,000,000	7,400,000,000	令和3年9月28日	7,400,000,000
計	7,400,000,000	7,400,000,000	—	7,400,000,000

(2) 不要財産となった理由

平成17年度に措置された政府出資金（金利変動準備基金）について、上記財産については必要と見込まれる額を改めて算定し、必要額を超えていると認められたためです。

(3) 国庫納付等の方法

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第46条の2第1項の規定に基づき、国庫納付を行いました。